

発議案第 11 号

パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦
を求める決議について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 5 年 12 月 5 日

提出者	盛岡市議会議員	工 藤 健 一
賛成者	盛岡市議会議員	兼 平 孝 信
〃	〃	庄 子 春 治
〃	〃	小笠原 秀 夫
〃	〃	浅 沼 克 人
〃	〃	太 田 隆 司
〃	〃	中 村 亨
〃	〃	千 葉 伸 行
〃	〃	神 部 伸 也
〃	〃	竹 田 浩 久
〃	〃	村 田 芳 三
〃	〃	豊 村 徹 也
〃	〃	佐 藤 尚 弘
〃	〃	縄 手 豊 子

盛岡市議会議長 遠 藤 政 幸 様

パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的 休戦を求める決議

10月7日、パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスのイスラエルに対する攻撃を直接的な契機とする双方の大規模衝突は、ガザ地区において人命を深刻な危機的状況にさらすとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

この間、国際社会では持続的な人道的休戦を求める声が強まっている。

よって、盛岡市議会は、本市の「平和都市宣言」の決議のもと、武力を用いた現状変更の行為を強く非難するとともに、この紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対し、即時かつ持続的な人道的休戦及び人質の即時解放、国際人道法を含む国際法の遵守、人道的被害の抑制、支援物資の供給を通じた人道状況の改善を強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月5日

盛岡市議会